

## 第43回児童福祉審議会子ども育成分科会

日 時：平成31年4月18日（木）11：30～12：00

場 所：はぐくみかん 5階 会議室4

出席委員（50音順、敬称略）：岩波啓之、久保山茂樹、児山秀一、新保幸男、檜山直春、宮田丈乃、

欠席委員（50音順、敬称略）：小谷亜弓

事務局：（幼保児童施設課）葛貫課長、小澤係長、角田係長、杉浦、横山

傍聴者：1人

### 1 開 会 （事務局（幼保児童施設課））

- ・委員7名中過半数の出席により会の成立の報告
- ・配付資料の確認
- ・子ども育成分科会新委員の紹介

### 2 議 事 （会長による議事進行）

#### （1）児童福祉施設（幼保連携型認定こども園）の整備計画の見直しについて

○事務局（幼保児童施設課）は【資料2】【資料3】により説明

〔補足説明〕

本件は、前回の審議で保留となり再審議が必要となった岩戸幼稚園の定員数と自己資金についてである。

今回の報告にあたり、神奈川県の子園担当及び岩戸幼稚園にヒアリングを実施し、【資料2】の修正版を作成した。

両者の説明によれば、岩戸幼稚園は、県に認可定員の増を要望したが、県は認可定員の増を認めておらず、本来ならば、平成29年度の指導監査を行った際に、利用定員を減らすよう指導するところだが、今後、幼保連携型認定こども園へ移行することを見据え、指導しなかったようである。

返済計画については、収支予算見込の資料を提出してもらい確認した。単年度で約2,600万円の黒字を見込んでおり、そのうちの約1,500万円を返済にあて、差し引くと年間で約1,000万円の黒字となり、運営可能とみなした。

- ・ A 委 員：前回の発言は、国資料『認可定員を超過している私立幼稚園への対応について』にあるように、認可定員を超過している場合は、定員増の認可を受けるか、実員を認可定員まで減らすのが原則ではないか。また、事業者は、適正な認可定員の設定や認可定員の厳守に向けて取り組んでいるのか、事業者や市は、新規入園者の計画的な減少などによる実員の適正化に取り組んでいるのかを確認したかったため、今回の事務局の説明で確認できたが、前回の審議会で今の説明があれば良かった。また、幼稚園団体としては、認可定員を重視していることを市に理解しておいてほしかったという点もある。

本件は、例外であることと、今回提出された【資料3】「認可定員を超過している幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に対する市の考え方」により利用定員の減員に努め認可定員の適正化に取り組んでいることが確認できたため、【資

料2】の修正版で進めて良いのではないか。

- ・ 会 長：前回、同法人は放課後児童クラブ事業の整備計画も出しており、同計画に対する承認がまだであった。前回の審議で同事業については問題が無かったため、同事業の整備計画についても承認としたいがよいか。
- ・ A 委 員：本件はレアケースであり、実員が認可定員を超えるような園は他にないと市から説明があったが、今後とも、本件のような場合や判断が困難な場合などには、事業者の意向を大切にしたい対応をお願いしたい。
- 事 務 局：基本的には、事業者の意向を尊重し大切にしているが、リスクが伴う案件については、現状を踏まえシビアにならざるを得ない。
- ・ 会 長：本件は、前回配付した資料5「放課後児童クラブ（学童クラブ）の整備計画について」で審議した放課後児童クラブの整備についても含め、修正案どおり進めてよいか。
- ・ 会 長：他に意見はないため、事務局案のとおりとする。

### 3 報告事項

- ・ 特になし。

### 4 その他

- ・ 特になし。

### 5 閉 会 （事務局）

- ・ 次回第44回は7月頃を予定しており、日程調整後、決定次第速やかに連絡する。  
主な議題は、平成27年度の子ども・子育て新制度の開始に伴い、平成27年4月1日に施行した条例等の5年以内の見直し等の審議を予定している。

以 上